

宮城労働局職場体験実習

《インターンシップ》

実習生募集のご案内

宮城労働局では、宮城県内の大学及び大学院（以下「大学等」という。）の学生の皆様を対象に、職場体験実習（インターンシップ）を実施します。

実習期間中は、①総務部、②労働基準部及び雇用環境・均等室、③職業安定部及び仙台公共職業安定所（ハローワーク仙台）のいずれかの部署で実務を体験することができます。

労働行政に興味をお持ちの方は、是非ご応募ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況等によっては、中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

《実習期間》

第1回：令和4年7月25日（月）～令和4年7月29日（金） ※連続5日間

第2回：令和4年8月22日（月）～令和4年8月26日（金） ※連続5日間

※実習時間は、実質9時00分から17時00分まで（うち12時から13時は休憩時間）

《受入れ人数》

1回の受入れ人数は、3つの部署に各2名の計6名となります。

《応募方法等》

裏面の令和4年度「宮城労働局職場体験実習（インターンシップ）」実施要領をご覧ください。

ご不明な点は、下記担当あてお問い合わせください。



宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>



《お問い合わせ先》

宮城労働局 総務部総務課

（仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎）

担当：労働研修推進官 森本

電話：022-299-8833

令和4年度「宮城労働局職場体験実習（インターンシップ）」実施要領

1 目 的

宮城労働局（以下「宮城局」という。）において実務を体験させることにより、職業意識の啓発、キャリア形成の支援に資することとともに、都道府県労働局の業務内容及び労働行政への理解を深めてもらうことを目的とする。

2 対象者

宮城県内の大学及び大学院（以下「大学等」という。）に在学中で、原則、卒業年度の前年度又は前々年度の学生を対象とし公務員、とりわけ労働行政に関心のある方とする。

3 実習場所

学生を受け入れる宮城局の部署は、次のいずれか1カ所とする。

- (1) 総務部 (2) 労働基準部及び雇用環境・均等室
- (3) 職業安定部及び仙台公共職業安定所（ハローワーク仙台）

《所在地》宮城労働局各部室：仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎内。

ハローワーク仙台：仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル内。

4 実習内容

- (1) 実習前オリエンテーションの後、実習部署の業務概要の説明&種々の実務作業 等
- (2) 「実習日誌」及び「実習のまとめ」の作成

5 実施手順（スケジュール）

- (1) 募集受付期間 第1回・第2回共通：令和4年6月1日（水）～同年6月15日（水）
- (2) 推薦締切期日 第1回・第2回共通：令和4年6月15日（水）
- (3) 受入可否連絡 各回実習初日のおおむね1ヵ月前を目途に大学等を通じて通知
- (4) 実 習 期 間 第1回：令和4年7月25日（月）～同年7月29日（金）※連続5日間
第2回：令和4年8月22日（月）～同年8月26日（金）※連続5日間

6 提出書類等

- (1) 応募の際に学生が大学等へ提出する書類
◎履歴書 ◎志望理由等調査票
※大学等は上記書類に所定様式の推薦書を添えて宮城局に提出する。
- (2) 受入決定後に学生が宮城局へ提出する書類
◎誓約書 ◎保険加入手続書類の写し
※受入決定は各回実習初日のおおむね1ヵ月前を目途に大学等を通じて本人に通知する。
また、大学等と宮城局は「覚書」を締結する。

7 経費負担等

実習生の実習に必要な交通費や保険料など、一切の参加経費は実習生又は所属する大学等が負担するものとする。

8 その他

- (1) 応募者多数の場合は書類選考のうえ決定する。なお、受入部署の調整を図ることがある。
- (2) 本要領については、実施状況等に応じて、逐次見直すものとする。
- (3) なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、中止する場合もある。

以上